

長崎市住宅リフォーム支援補助金

I 概要

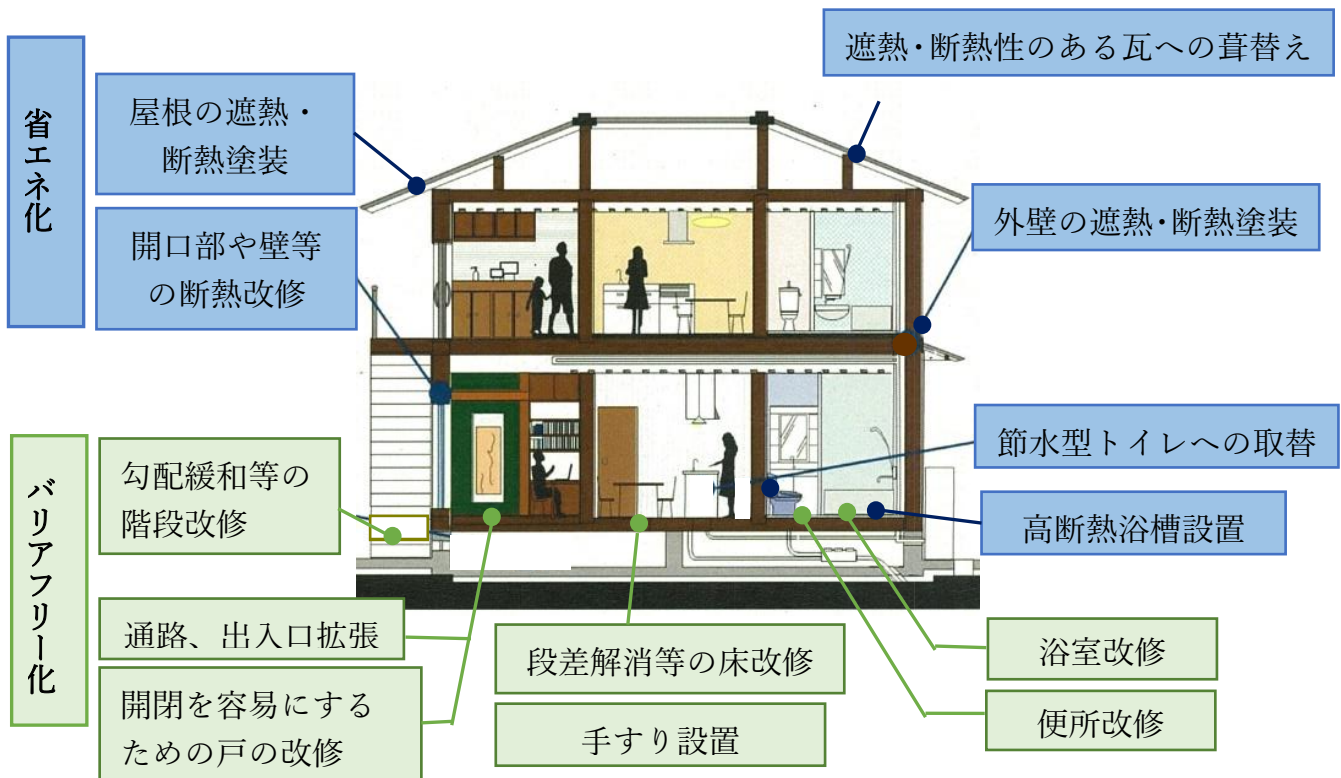
屋根の遮熱・断熱塗装による省エネ化、住宅の浴室・便所等のバリアフリー化など、住宅の性能向上及び地場産業の育成を図るため、住宅リフォーム工事に要する費用の一部を助成します。

II 補助対象の条件等（主なもの）

- 1 市内に住宅を所有又は所有を予定し、かつ、その住宅に居住又は改修後（完了実績報告まで）に居住を予定している者で、市税に滞納がないこと。
- 2 市内に本社がある法人（支社・営業所等のみは不可）、又は市内に住所がある個人に発注する工事であること。
- 3 補助対象経費（ながさき住みよ家リフォーム補助金と併用する場合は両補助金の補助対象経費の合計）が税抜きで200千円以上であること。
- 4 補助金の交付決定日から90日以内に工事着工すること。

III 補助金の種類及び対象工事

1 住宅性能向上リフォーム補助金



2 ながさき住みよ家リフォーム補助金

上記性能向上リフォーム補助金に該当しない改修工事

IV 補助金額等

1 補助率

補助金の種類	補助率
性能向上リフォーム補助金	補助対象工事費の1/5
ながさき住みよ家リフォーム補助金	補助対象経費の1/10

2 補助上限額

補助金の種類	工事内容	上限額
性能向上リフォーム補助金	省エネ化工事	20万円
	バリアフリー化工事	10万円
ながさき住みよ家リフォーム補助金	上記以外の工事	10万円

※住宅性能向上リフォーム補助金の補助額が10万円未満の場合は、ながさき住みよ家リフォーム補助金との併用可。ただし、補助金の合計額の上限額は10万円となる。

《補助額の算定例》

ア 前提条件

区分	補助対象工事費		
	①省エネ化	②バリアフリー化	③住みよ家リフォーム対象
ケース 1	110万円	20万円	30万円
ケース 2	80万円	20万円	30万円
ケース 3	40万円	20万円	30万円
ケース 4	20万円	20万円	30万円

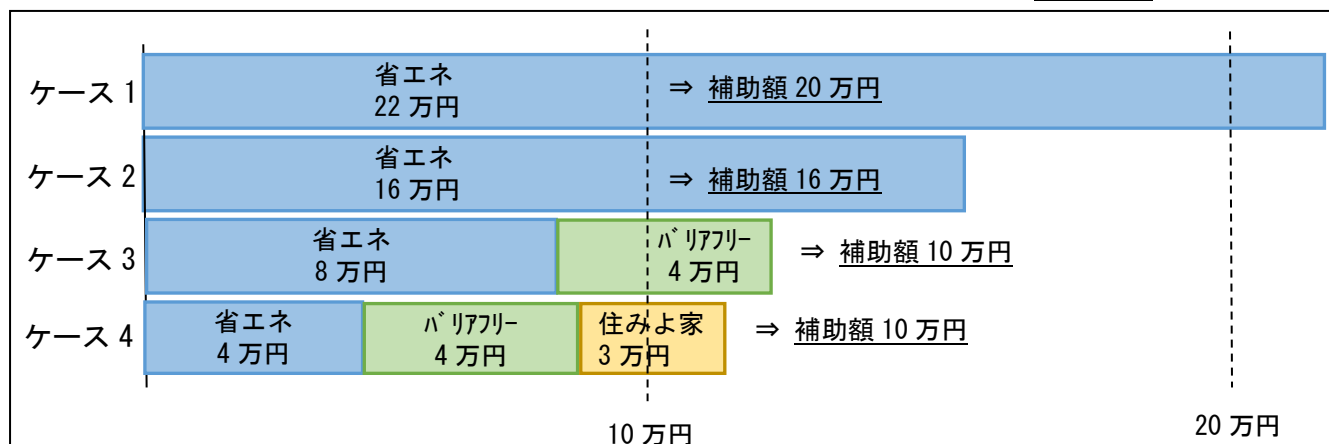
イ 算定方法

ケース 1：①省エネ化110万円×1/5=22万円であるが、上限額が20万円のため、②・③の対象工事費の有無にかかわらず、**20万円**を補助。

ケース 2：①省エネ化80万円×1/5=16万円となるため、②・③の対象工事費の有無にかかわらず、**16万円**を補助。

ケース 3：①省エネ化40万円×1/5=8万円、②バリアフリー化20万円=4万円なり、②・③の上限額の10万円を超えるため、**10万円**を補助。

ケース 4：①省エネ化20万円×1/5=4万円、②バリアフリー化20万円×1/5=4万円、③住みよ家30万円×1/10=3万円となり、②・③の上限額の10万円を超えるため、**10万円**を補助。



V その他

申請期限	令和6年1月31日(水)まで ※ながさき住みよ家リフォーム補助金の受付：第Ⅰ期4月～(予算2,200万円)、第Ⅱ期7月～(予算2,200万円)、第Ⅲ期10月～(予算2,050万円) ※予算がなくなり次第終了します。
申請書等	申請書等は、住宅政策室、各地域センター、長崎市のホームページで入手できます。 申請受付は住宅政策室のみ。【問い合わせ】長崎市住宅政策室 ☎095-829-1189